

令和6年 4月 5日

## 総合体育館における、第6スポーツホール貸切使用枠の個人開放について

平素より当館をご利用頂き誠にありがとうございます。

現在、第6スポーツホールの貸切使用枠（下記参照）について利用実績が皆無であり、施設の有効活用を目的に個人開放への変更について検討を行って参りました。利用者の皆様のお声を聴くため、その機会を設けましたが特段のご意見がなかったため、下記の通り団体貸切枠を個人開放に変更いたします。

予めご了承ください。

### 個人開放へ変更する貸切使用枠

1. 毎週火曜日 夜間（18：30～21：15）
2. 毎週日曜日 夜間（18：30～21：15）

### 変更内容

1. 火曜日は午前～午後2の枠がアーチェリーのため、夜間枠もアーチェリー（指導なし）とする
2. 日曜日は午前～午後2の毎月第1・3・5週が弓道、第2・4週がアーチェリーのため各種目、開催日の夜間枠は同種目（指導なし）とする

### 変更適用日

令和6年6月1日（土）以降の該当枠

以上